

京都大学理学研究科・理学部数学教室同窓会
設立総会 議事録

平成27年6月6日(土) 15:45~16:45

理学研究科6号館301講義室にて

出席者 162名(氏名は別紙)

司会の重川一郎氏(昭和51年学部卒業, 京都大学教授)によって開会が宣言された。

1. 議長選出

司会者より, 議長に同窓会発起人会代表であり, 同窓会準備会代表でもある井川満氏(昭和40年学部卒業, 京都大学名誉教授)を推薦したい旨の発言があった。井川氏を議長としてよいか諮られ, 承認された。

2. 書記選出

議長より, 書記に菊地克彦氏(平成3年学部卒業, 京都大学助教)を推薦したい旨の発言があった。菊地氏を書記としてよいか諮られ, 承認された。

3. 議事録作成手順

議長より, 設立総会の議事録の作成手順が提案された。書記の菊地が記録し, それを井川, 重川, 菊地の3氏で検討・整理して, 議事録(案)を作成し, 総会出席者全員に送付する。この議事録(案)に関する意見を出席者より出してもらい。その後, 同窓会会長, 井川, 重川, 菊地の4氏と意見提出者との協議を経た上で, 4氏の責任で議事録を確定させる, という手順が諮られ, 承認された。

4. 報告

議長より, 同窓会設立までの経緯が報告された。

(a) 準備会における会則(案)等の「たたき台」作成経過

議長から, 準備会が発起人会に提案した会則(案)の「たたき台」作成に際してなされた正会員資格に関する議論が紹介された。

・1969年に, それまで有った数学科, 物理学科などの学科がなくなり, 理学科1つとなり, 学生は卒業時に「主として…を修めた」と届けるように変わった。無所属も許されていたこともあり, 1969年以降の卒業生に対し正会員資格を定義するのが難しくなった。さらに制度の変遷が何度か有り, 正会員資格の定義が複雑になるのは避けがたいことである。

・数学教室と数理解析研究所との人事交流の実態を踏まえれば, 数理解析専攻, 数学・数理解析専攻数理解析系修了生をどう扱うかも考えなければならない事柄であることが分かった。

数理解析専攻および数学・数理解析専攻数理解析系修了生も正会員とすることが「たたき台」に盛り込まれることになった。

・教養部廃止と, 人間・環境学研究科および総合人間学部開設, さらに旧教養部教官が多数理学研究科に移ってきた。これらの大きな制度変更にもなると, 学籍簿の記録と学生が実際に勉強・研究をした場所との乖離の可能性は考えねばならない事柄である。

発起人会に提案された会則(案)の「たたき台」の正会員に関わる条項は、この事も考慮して作成された。

(b) 発起人会

204名が発起人となった(その氏名は冊子の7ページ)。

同窓会発起人会が平成26年12月13日(土)に行われた。場所は理学研究科3号館110講演室(旧第3講義室)、時間は14:00~16:50、発起人会の出席者は53名。

発起人会での中心議題は以下の2つであった：

- (i) 同窓会設立の呼びかけ
- (ii) 同窓会会則(案)の作成

(i) は異議なく承認された。

(ii) の審議に入ったが、正会員に関わる第3条1に関しては、様々と意見が出され、議論は長時間に亘った。なかなか結論に至らないため、休憩を取ることになった。休憩の後、更に議論を続けて発起人会としての案が纏まった。この議論によって、(vii)項を設けた。この項を適用する場合は、入会希望者に書面による申請書と共に原則として成績証明書を提出してもらったうえで、役員会が審議して対応することを、発起人会の案とすることが決まった。

5. 会則および運用細則に関する討議

配布された冊子の3ページ、運用細則(案)は冊子5ページにある。発起人会提案の同窓会会則(案)の各条項が議長より、関係する運用細則を交えながら読み上げられた。

第4条に関連して、議長より、同窓会の除名条項は会則ではなく運用細則に入れたことが報告された。また、第5条に関して、同窓会運営費用は、発足後しばらくの期間は、懇親会費徴収の際にお願いしている寄付金およびその後の寄付により賄うことにしている旨の説明があった。

その後、会則(案)および運用細則(案)に対する意見が求められた。

- 入会方法について取り決めはしないのか。

議長。現状では、正会員有資格者のかなりの部分に連絡をとる手段を持っていない。この状態で申告による入会という方法をとると、同窓会設立を知っていたら入会していたのにとという人を締め出すことになる。自動的に入会資格をもつ者には申告を求めないことにした。

- 申告によって入会を認めるということにすれば、同窓会名簿が確定するのではないか。
- 議長。正会員有資格者全員に対する連絡が現実的に不可能である以上、同窓会名簿作成は無理であろう。

- 同窓会名簿はできないのか。

議長。出来ないであろう。数学教室同窓会員には、京都大学同窓会の登録システムに登録してもらい、名簿管理は京都大学同窓会に任せる方針である。同窓会員の名前のみの名簿ならば、いずれ作成することが可能であろう。所謂通常の名簿(住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先名等が記されたもの)の発行は、今日の個人情報取り扱いに関わる一般的考え方からも難しいように思われる。

- 同窓会総会のための委任状は用いるのか。
議長. 用いない. そもそも, 同窓会正会員総数が正確に把握できていないから, 委任状が意味を持ちえない状態にある.
- 論文博士の会員資格はどのように扱うのか。
議長. 理学博士には限らない. 論文博士の数はさして多くはないから, 個々の申請に対して, その都度役員会での入会の可否を審議するのは難しくはないだろう.
- 特別会員として, 例えば教授は申告が必要か。
議長. 申告は必要ない. 教職員は卒業生とは違い, 連絡を取るのとは難しくない. 今回もほぼ全員に案内を出すことが出来た. 同窓会側から特別会員有資格者に対して, 無理に入会要請はしない.
- 数学教室同窓会は京都大学同窓会の下部組織なのか。
議長. 下部組織である.
- 数学教室同窓会特別会員は, 上部組織である京都大学同窓会会員の資格がない場合があり得るのか。
議長. そのような場合もあり得る.
- 京都大学同窓会の名簿を見ることが出来るのか。
議長. すべてを見ることはできないが, 一定の項目を指定することにより一部を見ることが出来る. そこに名前が載っている人に連絡を取りたい場合, 京大アラムナイに希望を伝えると, その名前の方に「**さんが貴方に連絡を取りたいと申し出ている. 異存がなければ, **さんのアドレスに連絡してくれ」との知らせが送られる.

6. 同窓会発足について

議長より, 発起人会提案の会則(案)と運用細則(案)を, 会則および運用細則として, 京都大学理学研究科・理学部数学教室同窓会を発足させることが諮られた. 拍手により満場一致で数学教室同窓会発足が承認された,

7. 役員選出

運用細則の付則(b)に従って, 準備会より初代同窓会会長に渡辺信三氏(昭和33年学部卒業, 京都大学名誉教授)が推薦され, 満場一致で承認された.

そののち, 会長を含む役員候補の名簿が配布された. 役員候補名簿は別紙の通り. 会則は監査担当の役員は2名と決まったが, 名簿には中山素生氏(平成元年学部卒業, 京都大学客員教授)の名前しかなかった. そこで, 稲生啓行氏(平成9年学部進学中退, 京都大学講師)が議長より推薦され, 承認された.

8. 会長挨拶

初代同窓会会長に選出された渡辺信三氏が, 会長就任の挨拶をした.

以上をもって, 設立総会は閉会となった,

以上